

# 一 般 質 問

12月議会では、4名の議員が一般質問を行いました。

## 介護予防サービスの 市町村移行について

櫻谷 千重子 議員

平成27年4月、国が介護予防サービスを介護保険給付から市町村事業に移行します。要支援1及び2は介護が必要になる恐れがある状態で、日常生活に手助けが必要な人が対象となっています。ヘルパーの援助なしには生活が成り立たない人も多くいます。

見直し案で影響を受ける人は3割になると予想されていますが、現在はサービス内容や価格が全国一律ですが、市町村事業となった場合、1割負担でなくなる可能性はあるのか、また、財源の確保はできるのか。これまでと同じ回数デイサービスや居宅サービスは受けられるのか、牟岐町包括支援センターでの受け入れ態勢は万全なのか。そういった詳細はいつ頃明らかになるのか。また、要支援の対象者が現在使用してい

るサービスが市町村事業化によって受けられなくなり認知症が重篤化する可能性はないのでしょうか。

福井町長

要支援1及び2を国の介護保険の対象から外すことが閣議決定されてから、多くの方がサービスの低下や切り捨てにつながるのではないかと心配されております。厚生労働省では要支援1及び2に該当する方への訪問介護サービス、通所介護サービスについては、市町村が地域の実情に応じた民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるように地域支援事業の形式を見直し、平成29年度までに移行をするの方針を示しております。自治体によってサービスの基準や



清流荘でのデイ・サービス

報酬に格差が発生しないよう、ガイドラインをもとに必要な事業体制を検討したいと考えております。

藤井健康生活課長

事業体制の見直し、居宅サービスの見直し、他の自治体との連携については、明確な方針が示されていない状況です。なお、牟岐町の11月末での要支援1の方は33名、要支援2の方が49名、合計で82名です。要支援者へのサービスが要介護

認定への進行を抑制し、また、生活を支えている状況ですので、訪問サービスは、家事支援中心に、通所サービスは運動機能、栄養、認知症対策を考慮したものを検討したいと考えています。

残土処理運搬ルートの  
変更は可能か

櫻谷議員

南海トラフ巨大地震の際